

令和7年度 観音寺市職員採用試験案内【A日程】

1 受付期間 令和 7年 6月 2日(月)～ 6月13日(金)【消印有効】

2 第1次試験日 令和 7年 7月13日(日)

3 試験区分、受験資格、採用予定人員及び試験の程度

試験区分	受 験 資 格	採用 予定 人員	試験の 程度
一般事務 (上 級)	平成3年4月2日以降に生まれた者	6名程度	大学卒業 程度
一般事務 (社会人 経験者)	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者 で、令和7年3月31日までに、民間企業または公的機関 等の職務経験が5年以上ある者	2名程度	
土木	平成3年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による 大学、短期大学もしくは高等専門学校の土木系学科を卒業 した者(令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含 む)または同等の資格があると認める者	2名程度	
建築	平成3年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による 大学、短期大学もしくは高等専門学校の建築系学科を卒業 した者(令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含 む)または同等の資格があると認める者	1名程度	
保健師	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を持 つ人または令和8年3月31日までに取得見込みの者	2名程度	
社会福祉士	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資 格を持つ人または令和8年3月31日までに取得見込みの 者	2名程度	
保育士、 幼稚園教諭	平成3年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格および 幼稚園教諭免許を併せ持つ人または令和8年3月31日ま でに取得見込みの者	5名程度	短期大学 卒業程度

4 欠格条項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない者

- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 観音寺市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

5 試験の方法及び内容等

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

(1) 第1次試験

ア 場所

試験区分	会場
一般事務（上級） 保育士・幼稚園教諭	観音寺市役所 本庁
上記以外の試験区分	観音寺市役所 本庁 またはテストセンターのどちらかを選択 ※詳細は後述の「7 テストセンター方式」を参照

詳細は、受験票送付時に通知します。

イ 試験方法及び内容

試験区分	科目	試験の程度
一般事務 (上 級)	教養試験 (択一式 40題：2時間) 事務適性検査 (択一式100題：10分)	大学 卒業程度
一般事務 (社会人経験者)	基礎能力検査 SCOA-A (択一式 120 題：60 分) 適性検査 (択一式 240 題：35 分)	
土木		
建築		
保健師		
社会福祉士		
保育士、幼稚園教諭	教養試験 (択一式40題：2時間) 専門試験 (択一式30題：1時間30分)	短期大学 卒業程度

ウ 出題分野

試験職種	科目	出題分野
一般事務 (上級)	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
一般事務(社会人経験者)、土木、建築、保健師、社会福祉士	総合適性検査	[基礎能力検査(SCOA-A)] 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語 [適性検査] 職務遂行に必要な素質・適性についての検査
保育士、幼稚園教諭	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
	専門試験	社会福祉・こども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健(障がい児保育を含む。)

エ 第1次試験の注意事項

- ① 令和7年度に実施する観音寺市職員採用試験の併願はできません。
- ② 受付期間終了後の試験区分変更はできません。
- ③ 試験日当日の持参物等は、次のとおりです。
 - ・ 受験票、HBの鉛筆、消しゴム等
 - ・ 時計(持参する場合は、時計機能だけのものに限り、携帯電話を時計の代用品として使用することはできません。)
- ④ 遅刻した場合は、受験できません。
- ⑤ 受験のために要する旅費等の経費は、すべて本人の負担とします。
(第2次試験についても同様です。)
- ⑥ 自家用車の利用はできる限りご遠慮ください。
- ⑦ 台風接近等の荒天時における試験日時の変更等については、観音寺市ホームページでお知らせします。

オ 合格発表

令和7年7月下旬頃、観音寺市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第2次試験(日時場所等については、第1次試験の合格者にお知らせします。)

- ア 口述試験① 主として人物について個人面接等により実施します。
- イ 口述試験② 主として人物について個人面接等により実施します。

- ・採用予定人員のほかに、補欠合格者を決定する場合があります。
- ・第1次及び第2次試験のそれぞれの成績が一定以下の場合は、合格者なしとする場合もあります。

6 採用試験受験の手続き及び受付

(1) 申込み方法

インターネットによる申込み

- ① インターネットに接続可能なパソコン、タブレット端末、スマートフォン及び受信可能な電子メールアドレスが必要です。観音寺市職員採用試験ホームページ (<https://www.city.kanonji.kagawa.jp/soshiki/3/44443.html>) にアクセスし、手続きや注意事項をよく読んで申し込んでください。(写真も必要です。)



- ② 受付期間中に正常に到達したもののみ有効とします。受付期間最終日は回線混雑が予想されますので、余裕をもって申し込んでください。申込み後、1時間を経過しても申請到達メールが届かない場合は、必ず観音寺市秘書課人事係まで連絡してください。申請到達メールが、迷惑メールに振り分けられることがあります。申請到達メールが届かない場合は迷惑メールフォルダを確認してください。メールアドレスやドメインの指定をしている人は、「@mail.graffer.jp」を受信可能リストに追加してください。なお、電子申請に伴う通信回線上の障害等によるトラブル、パソコン等の故障等については一切責任を負いません。

(※) 持参または郵送

本年度より原則、インターネットからの申込みのみ受付します。

パソコン等の機種や動作環境等により電子申請が利用できない場合は、持参または郵送により下記①～③を提出してください。

- ① 試験申込書 所定の用紙に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した指定サイズの写真を裏面に名前を書いて貼付してください。
- ② 受験票 所定の用紙に必要事項を記入し、「試験申込書」と同一の写真を裏面に名前を書いて貼付してください。

- ③ 返信用封筒 (受験票用) 返信先の住所氏名を明記した長形3号(120×235mm)サイズの封筒を提出してください。

(2) 試験申込書等の請求方法、申込先及び受付期間

ア 試験申込書等の請求方法

- ・直接請求 観音寺市役所総合案内所、秘書課人事係
午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く。）

- ・ホームページからダウンロードする場合

観音寺市職員採用試験ホームページ：

<https://www.city.kanonji.kagawa.jp/soshiki/3/44443.html>

A4白色用紙に黒字で印刷して使用してください。

- イ 申込先 観音寺市役所（4階） 政策部 秘書課
〒768-8601 観音寺市坂本町一丁目1番1号

* 提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返還しません。

* 受験票は全ての申込者に受付印を押印後、返送します。

後述のテストセンター方式での受験の場合の通知を含め、7月2日（火）までに届かない場合は、秘書課人事係まで連絡してください。

- ウ 受付期間 令和7年6月2日（月）から令和7年6月13日（金）まで

- インターネットによる申込み

受付期間内に観音寺市職員採用試験ホームページからアクセスし、申し込んでください。

- 持 参 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日を除く。）

- 郵 送 簡易書留等の確実な方法で郵送してください。6月13日（金）までの消印のあるものに限り受付します。申込封筒に「採用試験受験」と朱書きしてください。

7 テストセンター方式

対象試験区分（一般事務(社会人経験者)、土木、建築、保健師、社会福祉士）は、第1次試験において観音寺市役所（本庁）または全国のテストセンター会場での受験を選択可能です。

- 試験期間 令和7年7月3日(木)から令和7年7月13日(日)

- 試験方法

- ・テストセンター方式とは、全国約330カ所にあるテストセンター会場においてコンピュータを使用し試験を受ける方法です。受験者各自で都合の良い会場

と日時（上記試験期間内）を予約して受験します。
※香川県内の会場は高松市のみです。選択の際はご注意ください。
試験会場は下記 URL または QR コードから確認が可能です。
<https://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbt>



（テストセンター試験会場）

- ・対象の試験区分の方は、申し込みの際に観音寺市役所本庁またはテストセンター受験を選択してください。希望者には受付期間終了後、申し込みの際に入力したメールアドレス宛に、試験会場予約のために必要なパスワード等を通知します。メール確認後はお早めに会場の予約を行ってください。
- ・会場においては本人確認のできる書類（顔写真付きの身分証明書）の提示が必要なため、必ず持参してください。

※申込書を郵送または持参にて提出された方については、テストセンター方式での受験は選択できませんので、あらかじめご了承ください。

8 採用及び給与

- (1) この試験の合格者は、採用候補者名簿(原則として1年有効)に登載され、必要に応じてその中から採用者が決定されますが、おおむね令和8年4月1日に採用する予定です。
- (2) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から原則として6か月間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用とします。
- (3) 給与は、観音寺市職員の給与に関する条例に基づき支給され、初任給は、次のとおりです。

一般事務 土木 建築 保健師 社会福祉士	225,600円
保育士、幼稚園教諭	210,600円

(募集日現在のもので、採用日の条例・規則に基づき決定します。)

なお、学歴、職歴により増額されることがあり、勤続に応じ昇給があります。

このほか、期末手当及び勤勉手当が支給され、支給要件に該当する場合には、それぞれの規定に基づき扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

9 試験成績通知書の請求について

受験者本人が希望する場合には、不合格者に限り、試験成績をお知らせします。お知らせする内容、方法等については、次のとおりです。

(1) 試験成績の通知内容

対象者	お知らせする内容
第1次試験	第1次試験の総合得点、種目別得点、総合順位及び受験者数
第2次試験	第2次試験の総合得点、種目別得点、総合順位及び受験者数

※第1次及び第2次試験それぞれの合格者には、試験成績はお知らせできません。

(2) 請求方法

「観音寺市職員採用試験成績通知請求書」に必要事項を記入し、第1次試験当日に返信用封筒（あて先を明記し110円分の切手を貼付したもの）とともに試験会場に持参してください。

採用試験後に請求する場合は、「観音寺市職員採用試験成績通知請求書」に必要事項を記入のうえ、返信用封筒（あて先を明記し110円分の切手を貼付したもの）、受験票（紛失した場合、運転免許証など本人確認ができるもののコピー）を添えて政策部秘書課人事係に請求してください。

なお、採用試験日後に請求する場合の期限は、各試験の合格発表日の翌日から起算して、30日間とします。

◎受験手続等に関する問い合わせ先

観音寺市政策部秘書課人事係

電話番号：0875-23-3915

mail：jinji@city.kanonji.lg.jp